

# 後期高齢者医療制度のお知らせ〜医療費通知〜

■医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、9月下旬（1月〜6月診療分）と3月上旬（7月〜12月診療分）です。

■医療費控除の申告について

○このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用する事ができます。

○医療費控除の申告に関する事は、税務署にお問い合わせください。

■注意事項

○医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。

○自己負担額は、医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。

○このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていたり、必要はありません。

■お問い合わせ

町民課 住民グループ  
 ☎01392-2-3131  
 北海道後期高齢者医療広域連合  
 ☎011-290-5601

## 【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成31年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
平成31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
平成31年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

### ■医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等の申告に関する事は、税務署にお問い合わせください。

## ごみ処理手数料や町有施設の使用料などが変わります

令和2年4月1日から改定する使用料等の主な内容とお問い合わせ先

指定袋・処理券	容量など	改定前		改定後
燃やせるごみ	20リットル（10枚セット）	210円	→	220円
	45リットル（10枚セット）	470円	→	490円
燃えないごみ	30リットル（10枚セット）	310円	→	330円
空きビン・ペットボトル	30リットル（10枚セット）	310円	→	330円
空きカン	30リットル（10枚セット）	310円	→	330円
その他プラスチック	30リットル（10枚セット）	310円	→	330円
資源ごみ	10キロに1枚（5枚セット）	155円	→	165円
粗大ごみ	10キロに1枚（5枚セット）	155円	→	165円
お問い合わせ	町民課 住民グループ	☎01392-2-3131（内線128）		

施設名	改定する使用料等の内容
公営住宅駐車場	駐車場使用料
お問い合わせ	建設水道課 建設グループ ☎01392-2-3131（内線132）

テニスコート	夜間照明使用料
野球場	
お問い合わせ	生涯学習課 社会教育グループ ☎01392-2-2224

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。この引き上げにより、町の施設や設備の維持管理など公共サービスの提供に必要な経費が増加することから、ごみ処理手数料や施設などを利用される方に納めていただく使用料について、消費税率引き上げ分相当の改定を行いますので、皆さまのご理解をお願いいたします。

※パークゴルフ場シーズン券も改定を行いますが、利用促進を図るため当面は改定前の料金を据え置きます。改定する使用料等については町ホームページに掲載しています。